

「第6回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

1. 日時：平成20年5月26日（月）
午後2時30分から午後5時00分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議題：(1) 第5回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
(2) 平成19年度業務実績について
(3) 第1期中期目標期間業務実績について
(4) その他
4. 出席委員：大木委員、河原委員、田中委員、伴委員、宮崎委員、矢坂委員
5. 農林水産省出席者：森生産局野菜課課長補佐、犬飼生産局総務課係長、飯塚生産局畜産企画課係長、佐々木生産局特産振興課係長
6. 役職員出席者：木下理事長、高橋副理事長、伊地知総括理事、井田総括理事、太田理事、臼杵理事、河崎理事、北野理事、田中監事、堀監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等
伊地知総括理事が開会を宣言し、各委員、農林水産省からの出席者、機構の出席者を紹介した。次に、木下理事長が挨拶し、第1期中期目標期間中における機構の業務実績の概要等について説明した。
宮崎委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに委員会の議事要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事
伊地知総括理事から、議題（1）の第5回評価委員会におけるご意見等への対応状況、議題（2）の平成19年度業務実績について、議題（3）の第1期中期目標期間業務実績について、配付資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

[議題（1）第5回評価委員会におけるご意見等への対応状況]

質疑なし

[議題(2)平成19年度業務実績について]

○第1 業務運営の効率化に関する事項

- (矢坂委員) 地方事務所等を10から3に再編合理化したとのことだが、廃止した事務所の業務をどのように合理化したのか。
- (伊地知総括理事) 廃止した事務所では、主に調整金の徴収業務を行っていたが、新たなシステムを開発すること等により、本部にて対応することとした。
- (伴委員) 事業費については、42%削減したが、機構の努力によって削減したものか。
- (伊地知総括理事) 機構の事業費は、機構の努力以外に経済情勢の変化によって変動し得る。
- (伴委員) 人件費については、4.5%削減しているが、退職金及び福利厚生費を除くとされている。これらの削減状況はどのようになっているか。
- (伊地知総括理事) 退職金、福利厚生費を除くのは政府の統一ルール。退職金については、退職者が多い年は増加するが、福利厚生費は人員削減等を行っていることから、確実に削減できている。
- (矢坂委員) 乳製品のカルレントアクセスのルールはどのようになっているか。
- (伊地知総括理事) カレントアクセス数量は、生乳換算で137,202トンとなっており、国からの通知を受けて、機構が輸入するものであるが、実際には輸入契約数量をもって整理しているところ、需給が緩和している時期は、年度末に契約を締結して、実際の輸入は翌年度に回るケースがある。
- (矢坂委員) 砂糖の制度改正により、生産者への原料代金の支払いが改正前に比較し、遅くなっており、現場では資金繰りに苦労しているとの話を聞いている。今後、どのように対応するつもりか。
- (北野理事) 新制度発足時から生産者団体から支払いの早期化が強く求められており、昨年9月から生産者団体、農林水産省及び機構関係者等からなる「さとうきび及びでん粉原料用かんしょに係る交付金の支払い手続きに関する協議会」を設け、支払い手続き等の実施状況の検証を行いながら、検討を行っているところ。機構としては、この検討を踏まえて、可能な限り生産者交付金の支払いの早期化に努めることとしたい。
- (河原委員) 機構の評価は、3段階評価で全て「a」評価となっている。定量的評価項目は別として、定性的評価項目は、「b」を標準として設定すべきではないか。

(伊地知総括理事) 評価項目は、大項目が6項目、中項目が21項目、小項目が165項目となっており、自己評価は「a」評価が147項目、「評価なし」が18項目としている。機構の業務は、行政代執行型の業務であり、法律等に基づき確実かつ適正に業務を実施することが使命であると考えており、中期目標・計画においては、業務の確実な実施と、その一層の効率化を記載している。また、機構の評価指標は、農林水産省の評価委員会が定めているものであり、全法人統一的な評価基準に基づいたものである。

(大木委員) 職員提案制度に係る評価は、「a」評価となっているが、提案がないにもかかわらず、提案を募集したことをもって「a」評価としているのは、おかしいのではないか。

(伊地知総括理事) 職員提案制度については、職員が提案できる環境を整備することが重要と考えている。したがって、職員が提案しやすい環境を整備したことをもって、「a」評価としたところ。

(高橋副理事長) 職員からの提案は様々で、賃貸借しているビルとの関係で対応できないものもある。評価シートには、決裁の効率化に係る提案に対応した事例を掲載している。

(田中委員) 提案の内容を分別・整理するなど、工夫が必要なのではないか。

(伊地知総括理事) そのように整理して対応している。

(大木委員) ペーパーレス化の推進については、コピー用紙の購入は減少しているものの、コピー料は増加している。要因は何か。また、貸出用ノートパソコンは何に使用しているのか。

(伊地知総括理事) コピー用紙の購入枚数の減少は、両面コピー等が定着した結果と考えている。また、コピー料の増加は、分かりやすい資料の作成が求められることから、単価が高いカラーコピーの枚数が増加していることによるものである。貸出用ノートパソコンは、出張時に携帯し、出先で記事等を書くために使用するケースが多い。

(田中委員) 事業費の削減について、情勢の変化により減少した部分が大宗と思われるが、機構の努力によって実質的に効率化が図られた部分はないか。

(理事長) 費用対効果分析やコスト分析手法により、効率化が図られた部分もあると考えている。

(田中委員) ラスパイレス指数は、なぜ高くなっているのか。この点をどのように評価しているのか。

(理事長) 勤務地や学歴構成が国家公務員と異なっていることが大きな要因となっている。しかしながら、これらを考慮しても110を超えていることから、「給与構造の見直し」「新たな人事管理制度」の導入等に取り組ん

でいるところで、これらの取組の結果、ラスパイレス指数は着実に低下している。

(田中委員) 独立行政法人の特徴は、自主性を持って業務を実施できる点にある。世の中の情勢に対応し、弾力的に業務を実施したか否かをもって評価ができるよう工夫をすべきである。

(理事長) 独立行政法人に対する評価は、農林水産省から示された中期目標に対して、農林水産省の評価委員会が定めた評価指標に基づき、評価が行われているところ。現在の評価体系では、独法が弾力的に業務を実施したか否かを評価できるものとはなっていない。今後は評価指標を検討する過程で、農林水産省や総務省に対し、独法の評価の在り方についての意見を述べてまいりたい。

○第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

(矢坂委員) 第1期中期目標期間中のBSE対策の内容について、説明してもらいたい。

(伊地知総括理事) 別添資料の最後に資料を添付しているが、BSE対策は平成13年の国内での発生を受け、平成13・14年度に実施したものが多。どの事業をBSE対策とするかは難しい面もあるが、平成15年度以降は、資料に掲載している6本の事業を行ったところ。

[議題(3) 第1期中期目標期間業務実績について]

(伴委員) 機構が行っている事業について、自己宣伝等の情報提供を行っているか。また、機構は生産者等に対する支援を中心に業務を実施しているにもかかわらず、消費者に情報を積極的に提供する必要性はあるのか。ホームページのアクセス件数の多いコンテンツの内容を見ると、意味があるものと余り意味があるとは思えないものがある。

(理事長) 機構が実施した事業を積極的にアピールすることについては、情報提供自体、国費をいただいて運営している関係上、事業を的確に実施することが重要と考え、これまでは控えめに行ってきたところ。しかしながら、機構の業務内容について、消費者や生産者に理解をしていただく観点から、今後はもう少し積極的に情報提供を行う必要があるものと考えている。また、関連産業の健全な発展のためには、消費を維持・拡大することも大事な要素と考えており、そうした観点からの的確な情報提供は必要なものと考えている。

(田中委員) 砂糖の短期借入金が平成18年度に急激に減少しているが、何か特

別な事情があったのか。

(理事長) それまで砂糖関係の補助事業の原資であった砂糖生産振興資金を平成 18 年 10 月に充当し、財務内容の改善を行ったもの。

(矢坂委員) 情報収集提供業務について、機構が発行する情報誌は、研究者の間では、研究を行う上で、欠くことのできない重要なアイテムとなっている。各方面から厳しい指摘を受け、それに対応することも重要だが、これまでの情報の質・量を維持できるよう努力してもらいたい。

(理事長) 情報収集提供業務については、独立行政法人整理合理化計画策定の過程において、「廃止すべき」との議論から始まり、最終的に「調査テーマの重点化及び組織体制の再編」となったところ。機構としては、合理化計画の指摘を踏まえつつも、委員指摘の点についても留意しつつ、情報収集提供業務を効率的かつ適切に実施してまいりたい。

(河原委員) 機構はホームページをもっと活用すべきで、例えば、最近のバター不足の背景等をわかりやすく解説しつつ機構の業務を紹介するなど、これまで以上に自己主張すべきではないか。

(宮崎委員) 国からの緊急の問い合わせや調査依頼に対応しているが、内容はどのようなものか。

(理事長) 海外の制度や需給事情に関する問い合わせが多い。当機構は、海外に駐在員事務所を設置し、特に畜産の専門家を配置していることから、大使館に依頼できないような専門的な内容を依頼してくるケースが多い。

[議題 (4) その他]

質疑なし

9. 閉会

最後に、伊地知総括理事から今後のスケジュール等について説明を行った後、宮崎委員長が、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。